

小学校の統合準備に関する説明会

～新しい学校づくりにむけて～



2019年5月18日（東小学校）

つくばみらい市



1. これまでの経緯

2016年

- (3月)・「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」の策定
- (11～12月)・各小学校区ごとの意見交換会

2017年

- (1～8月)・各小学校区ごとの意見交換会

2018年

- (3～5月)・各小学校区ごとの意見交換会
- (7～9月)・適正配置に関するアンケート実施(全世帯配布)
- (10月)・再検討説明会 実施
 - ・つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会及びつくばみらい市学区審議会 発足
- (12月)「**第一次答申**」複式学級が発生している小学校の教育環境については、早急に改善すべき

2019年

- (1月)・(仮称)つくばみらい市義務教育施設適正配置再検討計画(案)(既に複式学級が発生している学校に関する計画案)の作成
 - ・小学校の統合に関する説明会 実施
- (1～2月)・パブリック・コメントの実施
- (3月)・「**既に複式学級が発生している学校に関する計画**」の策定
 - ・小学校の統合準備に関する説明会 実施
- (4月)・**統合準備委員会の設置**

2020年

- (3月)・全体計画の策定(予定)
- (4月)・**統合対象校の開校**

2. 本市における適正配置の基準

(1) 学校の適正规模の基準

【小学校】 **1 学年 2 学級以上**

【中学校】 **1 学年 3 学級以上**

※学級規模が1学級20人を超えれば、地域の実情を考慮して、単学級でも認める。

(20×6学年=120人の児童が確保される学校であれば、単学級でも認めることを表す。)

※ただし、①複式学級が2つ以上、②20人以下となる学年が3学年以上となり、地域住民の理解が得られている、③地域住民の多数が統合を望み市に要望がもたらされている、のいずれかに該当する場合は統合することが望ましい。

(2) 通学距離に基づく学校の適正配置の基準

【小学校】 **4 Km以内**

【中学校】 **6 Km以内**

3. 学校規模の状況

学校規模 分類	学級数		学校数	小学校（計12校）	
過小規模校		複式学級	2校	三島小学校（5）	東小学校（4）
	6学級以下		5校	小張小学校（6） 谷原小学校（6） 福岡小学校（6）	豊小学校（6） 十和小学校（6）
小規模校	7～11学級		該当なし	—	
標準規模校	12～24学級 （※1）		5校	谷井田小学校（12） 小絹小学校（16） 陽光台小学校（24） 富士見ヶ丘小学校（20）	板橋小学校（12）
大規模校	25～30学級		該当なし	—	
過大規模校	31学級以上		該当なし	—	

※1 標準規模校について：新設校の場合、18学級までが標準規模校となります。

※2 （ ）内の数について：2018年（平成30年）5月1日現在の学級数（特別支援学級を除く）を表します。

※3 過小規模校～過大規模校の分類：『教育と施設』11号，1985.11，p.62文部科学省 より引用

4. 統合対象校における児童数と学級数の推移



5. 小規模校と大規模校における教育環境の特徴

小規模校【教育環境の主な特徴】



児童一人ひとりに合わせて丁寧に対応している状況がみられます



意見の偏りや、モノの見方や考え方の多様性、発展的な授業の展開においても広がりが少ない一面もあります

大規模校【教育環境の主な特徴】



児童が様々な役割分担をして会議形式で話し合いができています



児童の成長に応じて、対話的、多面的・多角的な授業展開や指導がされている状況がみられます

6. 早期に望ましい教育環境を創っていくために

(1) 複式学級の教育上の課題

- 授業で多様な発言が引き出しにくく、授業の展開に制約。
- 男女の偏り。 ○人間関係の固定化（クラス替えが不可能なため）。
- 教育活動の幅が狭い。 ○習熟度別指導など多様な指導方法の制限。 など

これらの教育上の課題は複式学級では顕著に現れます。

(2) 複式学級解消によって改善されること

① 教育活動における改善点

- ・ 同学年同士の学習機会の増加、内容の充実。
- ・ 多種多様な教育の展開。
- ・ 男女比のバランス、人間関係の築きやすさ。
- ・ 経験年数や専門性などバランスの取れた教員配置。 など

② P T A活動や保護者・地域との連携における改善点

- ・ 保護者への負担軽減（PTA活動）。
- ・ 保護者、地域同士の新たな交流。
- ・ 広範囲なイベントの実施。 など

7. 既に複式学級が発生している学校に関する 適正配置に向けた考え方

(1) 複式学級解消の対象校

三島小学校 : 5クラス※

東小学校 : 4クラス※

※ 2018年（平成30年）5月現在の学級数

複式学級解消の時期

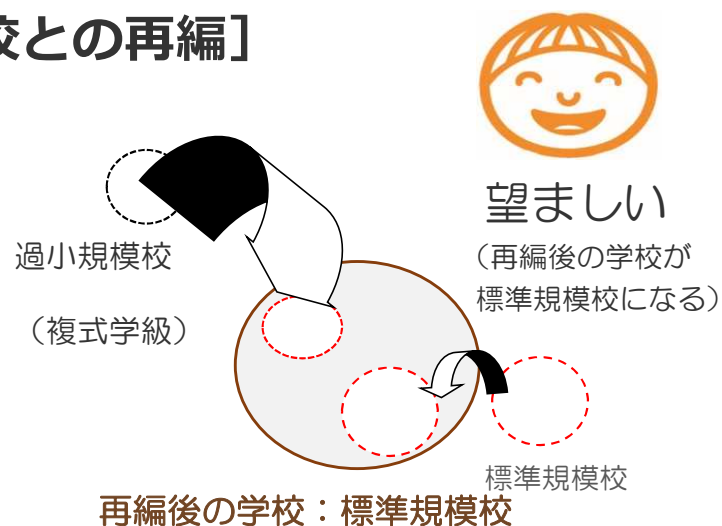
2020年4月

統 合

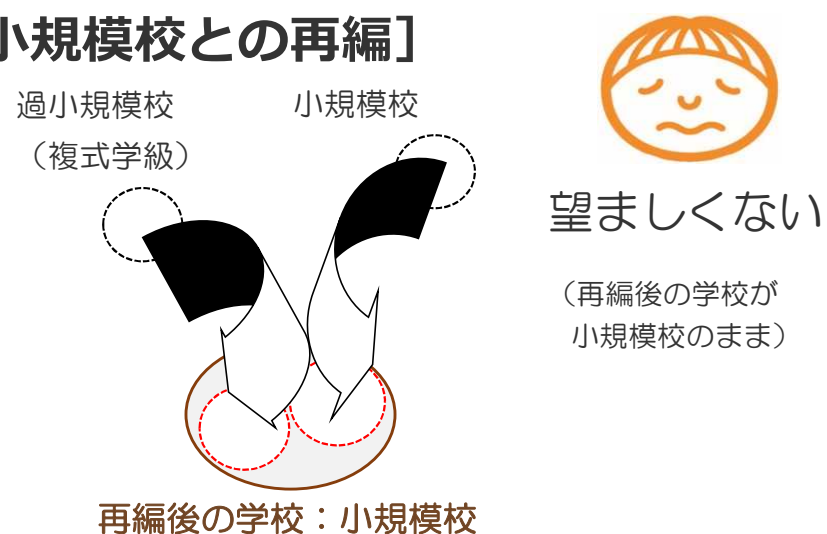
(2) 複式学級解消の考え方

① 複式学級解消後の学校規模

[標準規模校との再編]



[小規模校との再編]



(3) 複式学級解消の進め方 (原則)

■ 複式学級解消の進め方

学校規模 分類	学級数		学校数	小学校 (計12校)		
	複式学級	6学級以下		三島小学校 (5)	東小学校 (4)	
過小規模校	複式学級	6学級以下	2校	三島小学校 (5)	東小学校 (4)	複式学級の 早期解消
		6学級以下	5校	小張小学校 (6) 谷原小学校 (6) 福岡小学校 (6)	豊小学校 (6) 十和小学校 (6)	
小規模校	7~11学級		該当なし	—	—	
標準規模校	12~24学級 (※1)		5校	谷井田小学校 (12)	板橋小学校 (12)	標準規模校と 一緒になる
		12~24学級 (※1)	5校	小絹小学校 (16) 陽光台小学校 (24) 富士見ヶ丘小学校 (20)		
大規模校	25~30学級		該当なし	—	—	
過大規模校	31学級以上		該当なし	—	—	

三島小学校は谷井田小学校と、東小学校は板橋小学校と一緒にになります。

※1 標準規模校について：新設校の場合、18学級までが標準規模校となります。

※2 () 内の数について：2018年（平成30年）5月1日現在の学級数（特別支援学級を除く）を表します。

※3 過小規模校～過大規模校の分類：『教育と施設』11号，1985.11，p.62文部科学省 より引用

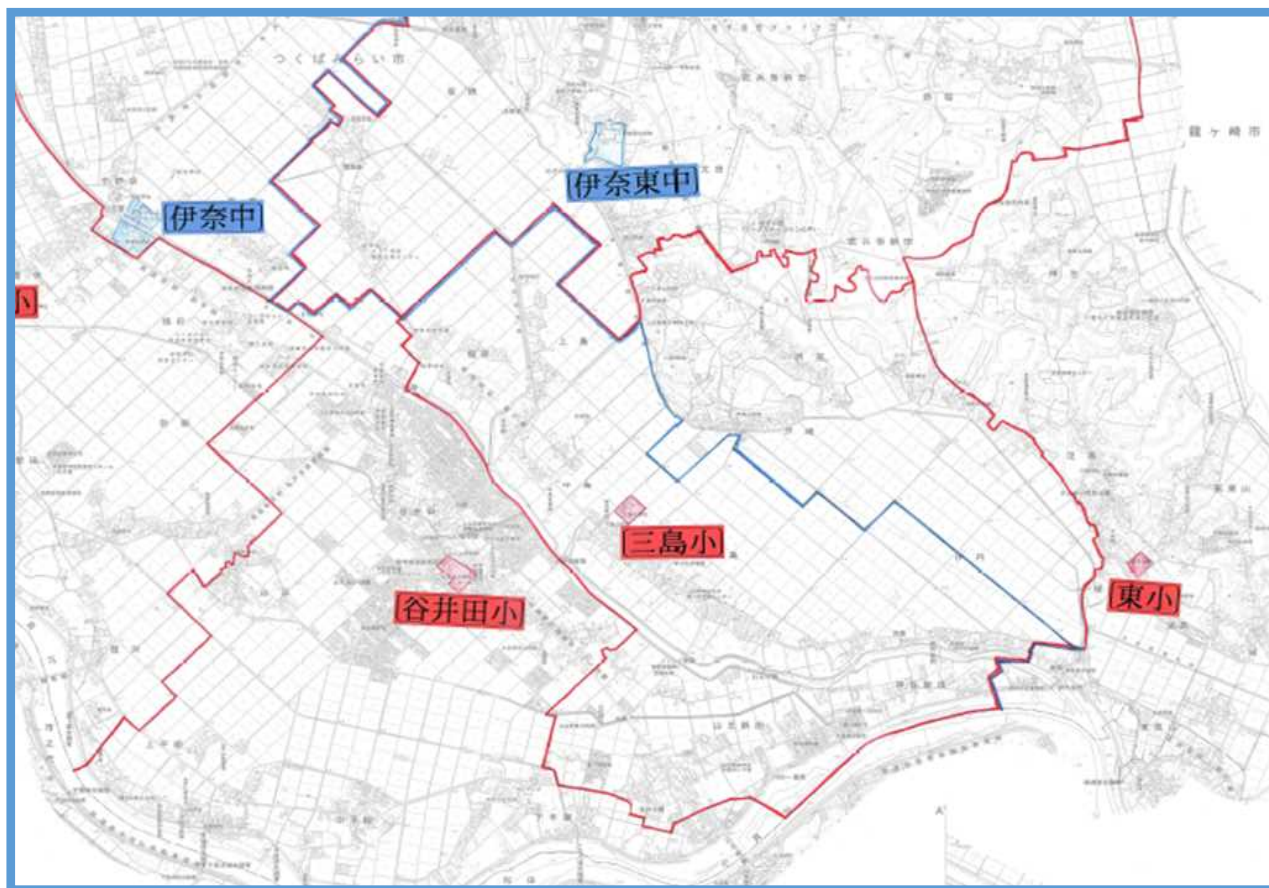
8. 複式学級解消にむけた課題

三島小学校の学区については、学校関係者同士の話し合いを踏まえる。

■三島小学校の伊奈中学校・伊奈東中学校別の将来児童数推計

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
三島 小学校	全体	58人	55人	59人	57人	56人	50人	49人	51人	49人	53人	51人	54人	54人
	うち伊奈中通学 予定児童数	56人	53人	57人	53人	53人	47人	45人	47人	44人	49人	46人	48人	48人
	うち伊奈東中通 学予定児童数	2人	2人	2人	4人	3人	3人	4人	4人	5人	4人	5人	6人	6人

三島小学校の中学校区



9. 複式学級解消を進める上での配慮事項

(1) 通学環境の変化に伴う遠距離通学に関する配慮

① スクールバスによる通学支援

通学支援(※)に関する距離基準(小学校:3km)を前提に、スクールバスによる通学支援に取り組む。

※つくばみらい市遠距離通学費補助金交付要綱

② 通学路の安全対策

新たな通学路を設定し、危険箇所の解消に取り組む。

(2) 学習環境の変化に関する配慮

① 事前交流事業の実施

仲良く、切磋琢磨しながら学習や学校行事等を行えるよう、新しい学校に通う前から交流の機会を設ける。

P T A等の交流事業による保護者同士の連携を図る。

② 学校生活における不安への対応(心のケア)

統合前からの授業進度調整(複式学級と通常学級とのカリキュラム調整)など、統合前後の児童の心理的負担の解消を図る。

(3) 新たな学校における取り組みに関する配慮

① 学校と地域の関係の構築・強化

- 学校は地域コミュニティの中心的要素。
- 学校と地域との関係の構築・強化に努めます。

② 学校が取り組んできた特色ある教育活動の継承

- これまで取り組んできた教育プログラムの継承。
- 子どもたちが地域への愛着や誇れる郷土教育の充実を図る。

③ 既存施設の充実

- 老朽化した設備等の改修など、必要に応じた施設整備。

(4) 跡地利用に関する配慮

- 地域で果たしてきた歴史的役割や地域事情にも配慮。
- 地域の意見や要望を聞きながら、各種計画と整合性を図り、有効活用。

10. 統合準備委員会について（組織体制）

（1）統合準備委員会及び各部会の概要について

学校を統合するには様々な検討事項があります。学校名をはじめ、通学体制、学校運営やPTA組織運営などの検討事項について、3つの検討部会を設置し、検討していきます。検討した内容は、統合準備委員会に報告後、決定していきます。

（2）組織体制について ※（ ）内は1校あたりの想定人数

統合準備委員会

構成及び人数 ※要綱により最大20名まで

- ・教職員（2名）
- ・PTA関係者（2名）
- ・地域住民代表者（2名）
- ・学識経験を有する者（1名）
- ・その他，教育委員会が必要と認める者

総務部会

検討事項

- ・学校名など
- ・通学体制など
- ・体操服/名札など
- ・統合に伴う式典など
- ・統合校の歴史/伝統の保存など
- ・その他

構成及び人数

- ・教職員（2名）
- ・PTA関係者（2名）
- ・地域住民代表者（2名）

学校運営部会

検討事項

- ・校訓/校則など
- ・教育課程など
- ・学校運営体制など
- ・学校行事など
- ・備品/保存文書等の整理など
- ・その他

構成及び人数

- ・教職員（3名）

PTA部会

検討事項

- ・PTA組織編制など
- ・役員選出など
- ・運営計画など
- ・予算など
- ・規約・慶弔規定など
- ・その他

構成及び人数

- ・教職員（2名）
- ・PTA関係者（2名）

1.1. 第1回 合同会議の報告(開催:4月18日)

(1) 合同会議での主なご意見 ※趣旨を踏まえ要約しています

- 委員1：新しい体操服の素案を作成する際は、保護者の意見も取り入れて欲しい。
- 委員2：統合によってコミュニティバスを利用する場合は、スクールバスの利用と同じ費用負担というイメージでよいでしょうか。
- 委員3：学校名が決定しないと、体操服などに校名が載せられないと思いますので、学校名と体操服などを同時期に決定することは難しいのではないのでしょうか。
- 委員4：スクールバスのバス停は具体的にどこを想定していますか。



(会議当日の写真)

(2) 合同会議で決定した検討項目

	2019年度												2020年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
スクールバス	→			決定										
学校名	→				決定									
校歌	→												開校後の決定 →	
体操服	→				決定									
閉校記念式典	→			決定								実施		

12. スクールバスの検討案について

(1) スクールバスのメリット・デメリットの例

メリット	<ul style="list-style-type: none">・遠距離通学の負担緩和。・運行時刻に遅れないよう、今までよりも時間を意識した規則正しい行動が身についた。・不審者や交通事故の心配が少ない。・登下校の安全指導にかかる業務の軽減。
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・停留所から自宅までの1人になってしまう児童がおり、安全指導に配慮を要する。・遅刻や早退の際に、保護者による車の送迎が必要になった。・体力低下、運動不足による肥満の増加懸念。・徒歩での社会性、自然体験の育成ができない。

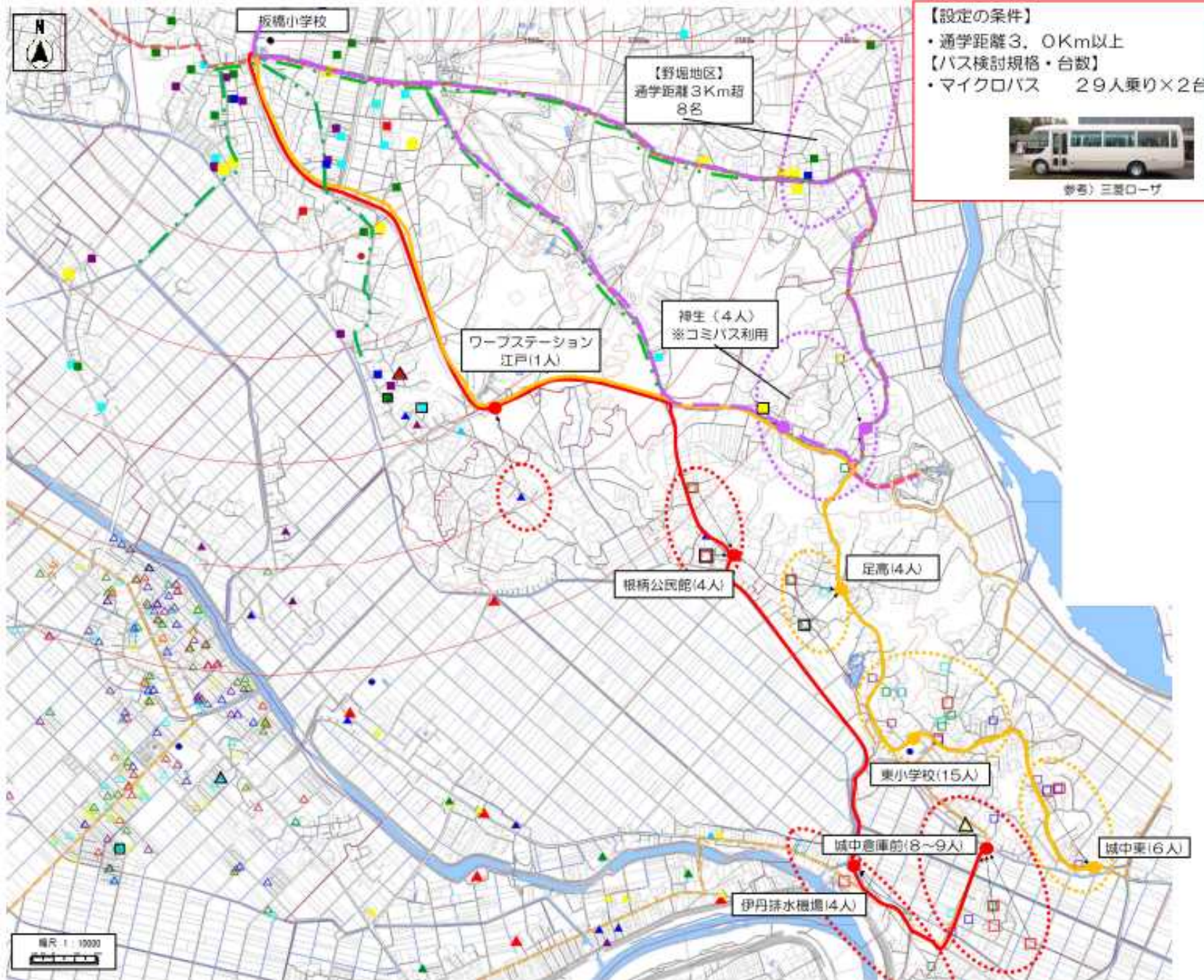
※茨城県教育委員会による学校統合に関する状況調査から

(2) スクールバス運行の詳細について

① 今後のスケジュール

- 【7月末までに決定】 ルート及びバス停留所位置、乗車人数の把握、料金の決定
- 【12月までに決定】 徒歩通学を含む、通学班編成の決定
- 【年度内に実施】 シミュレーション（試走）

②板橋小学校・東小学校のスクールバスルート案



— スクールバスルート案

- ・マイクロバス 29人乗り
- ・利用想定人数 26人(運転手込)
- ※停車箇所(案)3箇所、7.0Km、

— スクールバスルート案

- ・マイクロバス 29人乗り
- ・利用想定人数 18~19人(運転手込)
- ※停車箇所(案)4箇所、8.0Km、15分(乗車時間除)

【参考】

--- コミュニティバス

聖穴	⇄	板橋小学校前
A	(7 : 40発)	(7 : 45着)
B	(11 : 35着)	(11 : 26発)
B	(15 : 30着)	(15 : 21発)
B	(17 : 20着)	(17 : 11発)

平和台住宅入口	⇄	板橋小学校前
A	(7 : 51発)	(8 : 02着)
B	(12 : 38着)	(12 : 34発)
B	(16 : 33着)	(16 : 29発)

野堀	⇄	板橋小学校前
A	(7 : 57発)	(8 : 02着)
C	(14 : 41着)	(14 : 38発)
C	(16 : 46着)	(16 : 43発)

※H30コミュニティバス通学実績(23名)
野堀10人、平和台住宅入口4人、大和田入口2人、聖穴5人、聖穴団地前2人

--- 通学路案

- ・・・東小学校児童
- ・・・板橋小学校児童
- ▲・・・三島小学校児童
- △・・・谷井田小学校児童

(令和2年4月時点)

青色・・・1年生	緑色・・・2年生
黄色・・・3年生	赤色・・・4年生
水色・・・5年生	紫色・・・6年生

本日は、ご来場いただきまして、ありがとうございました。統合準備等に関してご不明な点などがございましたら、右記までお問い合わせください。

つくばみらい市教育委員会
学校総務課 適正配置推進室
〒300-2395 つくばみらい市福田195番地
☎0297-58-2111 (内線7106・7107)

